

平成21年度平和構築人材育成事業「本コース」概要

(平成19年度より実施しているパイロット事業で行っているコースを基本的に継続するもの)

平成21年3月
外務省総合外交政策局
国際平和協力室

1. 目的

文民の平和構築の担い手として、今後キャリアを形成していく人材を養成する。

2. コース概要(日本人15名、アジア人15名)

(1) 国内研修(本年夏頃から1.5ヶ月の予定)(平成20年度までと変更なし)

平和構築の現場で活躍するために必要な実践的知識(平和構築総論、DDR(武装解除、動員解除、社会復帰)、SSR(治安部門改革)、安全対策等)の習得。海外の平和構築人材育成機関(カナダのピアソンセンター等)や国際機関等との連携(共同ワークショップの開催等)。アジア諸国からの研修員とともに受講することにより、現場での活躍に先立つ国際感覚の養成。

(2) 海外実務研修(本年秋頃から原則として最大12ヶ月の予定)

(平成20年度事業の6ヶ月から12ヶ月に延長)

国内研修終了後、国連ボランティア(注1)として、平和構築に関わる国際機関等(注2)に派遣(別添:平成20年度パイロット事業での派遣先)。業務内容は派遣先機関・地域により様々。

(注1) 国連ボランティアは、国連の一機関である国連ボランティア計画(UNV)により、世界各地の国際機関やPKOミッション等に派遣され、ボランティア精神に基づき、平和構築や開発支援に従事。

(注2) NGOへの派遣については調整中。

3. 研修員の募集

(1) 募集時期

平成21年6月頃(予定)

(2) 主な応募資格

- (イ) 平和構築に関連する諸分野(保健・医療、法律、財務、行政、教育、メディア等を含む広範な分野)で、2年以上の実務経験を有し、今後平和構築支援のために活躍する強い意志を有する者
又は
- (ロ) 平和構築に関連する諸分野(平和学、紛争解決学、政治学、法学、経済学、開発学等を含む広範な分野)での修士課程修了以上の研究経験を有し、今後平和構築支援のために活躍する強い意志を有する者

- (ハ) 英語での研修の参加に支障のない英語力を有する者
- (ニ) 原則として国内研修・海外実務研修に全て参加することが出来る者
- (ホ) 選考方法
書類選考(平和構築関連諸分野での実績と今後の当分野での活動に対する意欲) 面接審査(英語で実施) を予定。

4. 研修参加に係る費用

- (1) 研修参加費
約30万円(海外実務研修が6ヶ月から12ヶ月に延長されること等に伴うもの)。
- (2) 国内研修
国内研修中の宿泊費及び国内移動費は事業実施団体が負担。
- (3) 海外実務研修
UNVより、平和構築の現場での生活に最低限必要な手当として、着任手当、生活手当、住居手当、保険、移動費、危険地手当、住居の安全対策に係る費用等が支給される。

5. 就職支援

国内研修開始時から、将来のキャリアプラン作りを支援。国際機関等への就職に必要なスキル(履歴書作成、面接技術等) を指導するほか、国連機関などの空席情報の提供を行い、また現職の専門家とのネットワーク形成を支援。人材データベース(ロスター制度) を通じ、就職を後押し。

今後、事業委託先決定後、事業委託先との協議により変更されることがあります。

(了)